



花井伸子 議員

問題は単年度に突出している建設事業費

戸田市の財政力指数は平成26年度1・189で、国の定める標準的水準を行うのに必要な収入を19%程度上回る収入がある。また、



▲本年9月1日に開館した上戸田地域交流センター（愛称：あいパル）

戸田市の平成26年度の標準財政規模は272億7千万円と、基準財政需要額を約100億円以上も上回り、財源の余裕を示す経常一般財源比率も102・758と大変高く、歳入構造が大変弾力的であることを示している。市は財政力指数が高いことイコール財政が

豊かとは言えない、競艇収入も大きく減り、扶助費がどんどん増え、財政が大変と、事実と相違した情報を広く市民にまで提供している。委員会審査の中で、扶助費が増えたことが経常収支比率を押し上げる第一の要因であるとの説明だったが、その中身を見ると、人件費約23%、物件費約20%で、扶助費は約14%である。戸田市の人口の伸びは著しく10年前と比較すると約1万7千人も増加しており、扶助費が増えるのは当然である。また、扶助費を大きく押し上げた要因は平成21年に始まった子ども手当であり、扶助費の増額は全国どこの自治体も同様である。問題は単年度に突出している建設事業費で、市の債務を一気に増やすとともに、多額の財政調整基金取り崩しと、さらなる基金積み立てとなり、26年度の財政運営に大きく影響して



細田昌孝 議員

扶助費を中心に社会保障障費は大きく増加

いる。今年度から敬老祝金が一気に減額されるなど、多数の単独事業が見直された。市のさまざまな単独事業は、市民生活を支えるため、国の不十分な社会保障の穴埋めのために、調整弁として築かれてきた事業など、戸田市独自の歴史もあり、一つ一つの事業効果を丁寧に分析する必要がある。戸田市の平成26年度の財政は引き続き豊かな財政力があることが示されたが、その財政運営はバランスを欠くとともに、「なるほど！わかった！戸田市の財政」の財政分析は必要以上に財政危機をあおり、誤解を与えるものである。市民へ誤解を与える情報提供は早急に正すよう求め反対討論とする。

反対討論においては、人件費、物件費の構成割合が大きいことから、経常収支比率を押し上げる要因は扶助費ではないとの見解であるが、平成16年度、経常収支比率における扶助費は約7%、26年度、約14%と、大きく増加している。また、人件費と物件費の合計は、平成16年度の約45%から26年度は約42%に減少している。歳出においても普通会計における扶助費は、平成16年度の約58億9千万円から26年度は約130億1千万円となり、扶助費を中心に社会保障費は大きく増加している。一方で人件費及び物件費の合計は平成16年度、26年度、ほぼ同程度であり、この間、芦原小学校、駅前行政センター等の施設の増加があり、また、人口や予算規模も増加している状況を考慮すると、人件費及び物件費は適正な範囲に抑制されていると言える。

このように、経常収支比率を押し上げる要因は、現在の構成割合ではなく、過去の数値と比較してとらえる必要がある。また、建設事業に必要な財源については、国庫補助金や地方債を活用するとともに、平成19年度から積み立てを開始した公共施設等整備基金を充当することで一般財源負担を軽減している。建設事業が集中したとの指摘があったが、庁舎の耐震化や老朽化に伴う施設の統合・複合化を含む再整備であり、必要な事業の実施に際し、公共施設等整備基金の活用による財政負担の平準化を図って対応したものである。また、反対討論では、財政力指数の高さから、本市の財政的な優位さを主張しているが、本市と同程度の人口でも地方交付税が100億円、200億円を超える市があり、その結果、財源の逆転現象が生じ

ることも少なくない。実際に財政運営を行う地方交付税交付後の財源の状況を含めて分析することも大切な視点である。

さらに、国庫補助金の普通交付税化の流れに加え、地方法人税の創設等も踏まえれば、財政力指数の高さに安住することなく、さまざまな財政指標を、より客観的に捉え、戸田市の財政状況に対する正しい認識を持ちながら山積する課題に向き合っていくべきである。財政運営は適切と考え賛成する。

《結果》 認定(20対3)

手数料条例の一部改正

マイナンバー法の施行、及び住民基本台帳法の改正に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料の規定を新たに制定し、住民基本台帳カ

下の交付手数料を削除するものです。

《結果》 原案可決(20対3)

※委員会審査では、マイナンバー制度及びカードの再交付について意見が分かれませんでした。

国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の課税限度額については平成26年度末に条例改正を行い、27年度より限

度額を4万円引き上げ、77万円としたところであります。しかしながら、国の法定限度額は平成26年度と平成27年度にそれぞれ4万円ずつ引き上げられ、現在85万円となっており、本市の課税限度額は8万円の差が生じているところです。さらに国では今後法定限度額の上昇を伴う税制改正が見込まれます。以上のことから、厳しい国民健康保険財政状況及び市民への影響を考慮しつ

つ、国民健康保険の安定的な運営及び税負担の公平性を確保するため、賦課限度額総額を81万円に改めるものとす。

《結果》 原案可決(20対3)

※委員会審査では、課税限度額の引き上げについて意見が分かれませんでした。

自転車駐車場改修等工事請負契約

北戸田駅北自転車駐車場のラック入れ替え及び建屋の建設に伴う改修工事です。契約金額は約1億8千万円、契約者は三ツ和総合建設業協同組合、平成28年3月18日までの工事で、同年4月、供用開始予定です。

質疑

収容台数の増減

A 本工事において鉄骨造り平屋建ての自

転車駐車場を新設すること、北戸田駅北自転車駐車場の収容台数は1821台となり、旧自転車駐車場と比較して405台の増加が見込まれる。全8カ所の市営自転車駐車場の収容台数は1万225台となり、旧自転車駐車場と比較して、578台の減少が見込まれる。この減少については、民間事業者において約1500台収納の自転車駐車場が新規に整備されることから、市営自転車駐車場においては、スライドラックの採用など利用者の利便性の向上を図った。

なお、全8カ所の自転車駐車場の改修等工事の請負契約金額の総額は、約6億2千万円。

《結果》 原案可決(20対3)

※委員会審査では、最低制限価格について意見が分かれませんでした。

質疑

何社の応募があり、どの点が評価され選定されたのか。

A 6社から応募申請があり、今回の指定管理者候補者については、戸田市の自転車駐車場の現状をしっかりと把握しており、主に市民へのサービス提供、入退場ゲートシステム、近隣市での運営実績の評価において、全ての審査委員から高く評価され選定された。

指定管理者の指定

自転車駐車場の指定管理者として日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社を指定するもので、指定管理期間は平成27年12月1日から平成38年3月31日までです。



▲平成28年4月リニューアルオープン(北戸田駅北自転車駐車場)